

か

さ

ぐ

る

ま

創立40周年

ひと、豊かなハ—モニ—

平成16年11月1日



「幸せをよぶお面」吹浦荘

●特集

はばたけ！夢をつかむために
～チャレンジ ホームヘルパー～

●すずらん塾に学ぶ

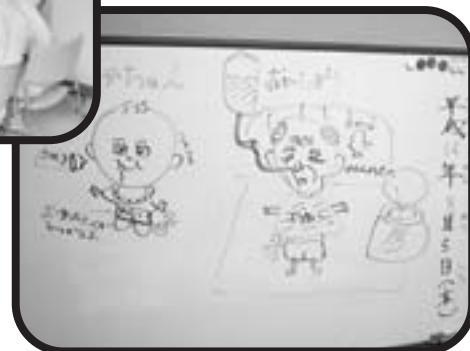
●看護強化型体制を実施して 他

●特別寄稿

No. 75

社会福祉法人 山形県社会福祉事業団
メール:yamagata@ysj.or.jp
http://www.ysj.or.jp

特集



はばたけ！
夢をつかむために
～チャレンジ
ホームヘルパー～

平成16年10月25日(月)、新たに6人のホームヘルパー有資格者が誕生しました。

今回の特集では、3カ月もの間、夢に向かってチャレンジを続けた受講生の方々の歩みを振り返りながら、障がいのある方々の就労に関する課題を探ってみたいと思います。

山形県離転職者訓練事業（障害者対象訓練：訪問介護員養成課2級課程）について

少しずつですが、知的障がいのある人が介護の仕事に従事するための「ホームヘルパー養成研修」が行われるようになってきました。全国での先駆けは滋賀県や尼崎市ですが、いずれも平成12年ですので、歴史はそれほど古いものではありません。山形県では、昨年度から庄内総合支庁が中心となり知的障害者就労促進モデル事業として3級の資格取得研修を実施しています。

このように、障害者雇用の促進を目的に養成研修が実施され始めましたが、その課程としては3級が中心となっています。

今回6人の方々が挑戦された研修は、山形県離転職者訓練事業の一環として、知的障がいを持つ離転職者を対象に、障がい者の就職及び適切な訪問介護の促進を図ることを目的に、訪問介護員養成科2級課程を実施する内容（山形県からの委託を受けて実施する障害者対象委託訓練）となっています。この2級課程の実施は、情報として聞いている限りでは、全国で大阪に次いで2番目の試みということになります。

なお、ホームヘルパーの研修は1級から3級まであり、通常は以下のような内容となっていますが、事業団ではできるだけわかりやすい内容とするため、カリキュラムの時間数を2倍以上に設定しました。

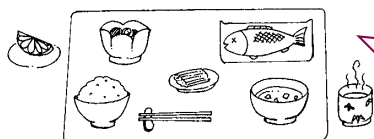
○通常のホームヘルパー養成研修と今回の研修の時間数の比較

級（課程）	内 容	時 間	時間の内訳	今回の研修
1 級	チーム運営方式の主任ヘルパーなどの基幹的ヘルパーの養成研修	230時間	講義84時間 演習62時間 実習84時間	
2 級	常勤のホームヘルパーを対象とした基本研修	130時間	講義58時間 演習42時間 実習30時間	} 300時間 → 115 → 85 → 100
3 級	非常勤ヘルパーや福祉会社の協力会員、登録ヘルパーを対象とした入門研修	30時間	講義25時間 演習17時間 実習 8 時間	

テキスト例 家事援助の方法に関する講義

献立

主食 黄 ごはん類 めん類 パン類	+	主菜 赤 にく類 さかな類 たまご類 大豆・とうふ類	+	副菜 緑 やさい かいそう くだもの
----------------------------	---	--	---	-----------------------------



置き場所を決めていることあるので、
かならず聞いてみる!

- ①利用者が何を食べたいかを聞いて今日の献立を相談して決めます
- ②買い物に行くまえに何が残っているかを利用者と一緒に確認します
- ③何をかうかを確かめます
- ④頼まれた食品だけを買ってきます
- ⑤利用者にレシートと食品を見せ確認していただきます
- ⑥買った物をしまします

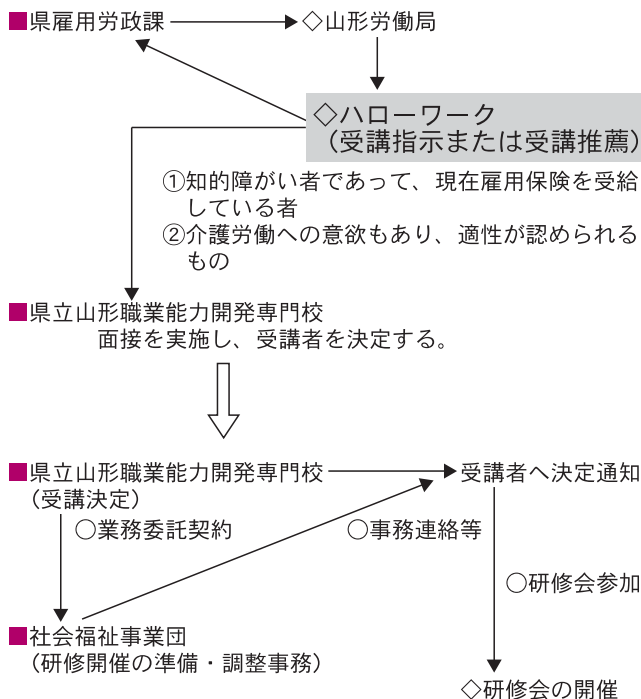
調理

調理をする前に <身じたく>

身じたくと
手洗いをします。



知的障がい者を対象とした ホームヘルパー養成研修の概要



◇研修終了後、就労へ向けた職場開拓・職場実習等の支援を行う。
関係機関としては：ハローワーク、山形障害者職業センター、
村山障害者就業・生活支援センターが連携を図り就労支援を行う。

●受講対象者について

- ①現在、雇用保険を受給している知的障がい者であって、介護業務に就くことに強い意欲のあるもの。
- ②身辺の自立や労働習慣があるものであって、基本的な読み書きが可能で自力通勤の可能なもの。

ホームヘルパーの資格を目指して

～写真で振り返る研修風景～



講義 (家事援助)



講義 (サービス提供)



老人体験



施設見学



入校式



閉校式



施設実習



演習 (救急法)



演習 (体位交換)



演習 (着替え)

研修を終えて



受講生の皆さんのよせ書き

いろんなふいふいがありましたか
三月間という矢張り、時間でしたが
ふいふい修了したことはうれしくも感じていた。
今思うと、いろんなことがありましたか
本当にここまで修了したことはまわ
りの人達の おうえんがあったからこそ
ここまでこれたのだと、かんじがけが
きびす。何かのきかいがありましたら
就職の方もよろしくおねがいします。

「松原美津枝」

(コロナー希望が丘 あさひ寮)

今回の研修では、次の方々に大変お世話になりました。

山形県雇用労務課
山形県長寿社会課
山形県障害福祉課
山形県職業能力開発専門学校
山形県障害者職業訓練センター（就労のための見学学習）
山形職業安定所（就労のための見学学習）
山形県介護学習センター（演習）

特別養護老人ホーム愛日荘（デイサービスセンター実習）
特別養護老人ホーム大寿荘（介護実習）
特別養護老人ホーム寿泉荘（介護実習）
山形市社会福祉協議会（訪問介護同行訪問実習）
特別養護老人ホーム菅沢荘（施設見学）
痴呆対応型グループホームオークランドホーム（施設見学）
身体障害者療護施設いきいきの郷（施設見学）

研修担当

山形県社会福祉事業団
希望が丘地域福祉支援センター

田川 清実

この研修は、知的障がいがある方がホームヘルパー二級の資格をとるためのものです。これまでホームヘルパー研修の実績もなく当法人としても初めての試みであったため、準備の段階から試行錯誤の繰り返しでした。

研修を始めるにあたってテキストもなく、各講師の方に一から作成していただきました。解りやすい表現にし、ルビを振り、イラストや図解を入れてもらい大変ご苦労をかけました。また講義でも各講師独自の教材を使用したり、例示や演習を織り込みながら行っていたいただきました。

毎日朝九時から十六時まででは長く、途中居眠りやアキがきたりすることも当然ありました。体を動かしたり気分転換をしながら乗り越えてきました。福祉の理念や概念などの講義では、講師の方もどのように伝えたらよいかかなり悩まれたようです。

演習では、シーツ交換や食事介助などを互いにモデルになりながら行いました。これまで家事をしたことはあっても掃除機などの種類が違うととたんにできなくなる方もおりました。また初めて要介護者に服を着せ戸惑いました。これまで経験などなく繰り返し時間をかけ練習することによってできるようになりました。

最後の実習では、実際に利用者宅にホームヘルパーさんと同行したり、デイサービスセンターを見学したり、特別養

護老人ホームでの介護実習を行いました。大変緊張しながらもそれぞれ課題をこなすことができました。特に特別養護老人ホームでは、通常より長い七日間の実習でした。実習を終えた挨拶の際には、施設の利用者職員の方への感謝で涙が止まらないほどでした。

今回、三月月の長丁場の研修を終え、一人もこの間休まず参加できたことは大変すばらしいことであつたと思いません。ほとんどの方は、これまで一人での交通機関利用の経験がないにもかかわらず、二名は置賜地方から朝六時四十五分の電車やバスを乗り継ぎながら、四名の方も山形市内からそれぞれバスや徒歩または自家用車で通つてくれました。途中、バスを乗り遅えたり、駅の階段でケガをしたり、乗る電車が分からなくなったりといろいろな失敗もありました。しかし、失敗したからこそ分らない時は、人に聞いたり、自分で調べたり連絡をすれば大丈夫、だということを感じました。

この研修を通して得たものは、ホームヘルパー二級の資格だけではなく、多くの失敗も、これまでしたことのない介護の経験をしました。私は本当は何がしたいのだろう、どう生きていったらいいのだろうと悩み苦しみ自分を振り返りました。福祉職場での就労を目指す方も、そうでない方もこれで終わりではありません。これからが新たなチャレンジです。

四〇名を超える各講師の先生方、各実習見学施設の皆様、各関係機関の皆様が大変お世話になりました。最後に

研修担当

山形県立山形職業能力開発専門学校
村山 英隆

この度の講座を一言で表わすなら、まさに「嵐のような三カ月」だと思えます（笑）。

講座における私の役目は、講師の方々ではカバーしきれない心のケア、のはずでした。

ところが、実際には事業団の皆様に全とお任せする形になってしまい、担当者としては不甲斐ない活動内容となっていました。

しかし、受講生の皆さんの日々成長していく姿に感銘し、共に進んでいきたいという気持ちで三カ月間勉強させていただきました。

この度の講座では、今後仕事をしていく上で、何事にもかえられない貴重な経験をさせてもらったと感じています。

講習に際し根気よく教えて下さった講師の方々、並びに関係して下さいた全ての皆様には心より感謝申し上げます。

また、受講生の皆さんにはこれまでの努力を自信に変え、今後更に活躍される事を願って止みません。本当にご苦労様でした。

研修講師

特別養護老人ホーム 松濤荘
小高 厚子

知的障がいのある方のホームヘルパー二級研修!? 正直言って絶句しました。

約二年程、痴呆介護実務者研修に携

わらせていただけていますが、実際に現場で働いている方に三時間の講義を組み立てるのも悪戦苦闘しながらの私に、ましてや障がい施設経験もないのに……。まったくイメージすら浮かばず、八方塞がりの状態でした。

そんな私に、道を開いてくれたのは、この事業を先駆的に行っている、大阪の指導者の方の言葉でした。「介護の仕事に明らかに向いていないと思われる人が、この仕事についている現状がありませんか? 障がいを持っていても彼らは、心から介護の仕事をしたと望んでいます。私達が思いもしなかったような視点で問いかけてきます。こちらが学ぶことが沢山ありますよ。障がいがあるから、この仕事ができないという「障がい」にはならないでしょう。」

「聞かされた理想でした。一緒に学ばせてもらおう。」
果たして、私の講義がどこまで役立つのか不安でしたが、二カ月後、彼らと再会する機会がありました。ほんの四時間しか一緒に時間を過ごしてないのに、彼らから私を見つけ、これから実習先に行くのだと、声をかけてくれました。

「頑張れ!!」胸が熱くなり、心からエールを送りたいと思います。



6人の受講生の方々が力を合わせて作成した「同心円曼陀羅」

障がいのある方々の就労に関する現状と課題

障がいのある方々の雇用については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、一定割合以上(法定雇用率)の障害者の雇用が義務付けられています。が、県内の障がい者雇用の状況としては、民間企業の割合が低くなっています。

「ジョブコーチ」や「トライアル雇用」、そして「特例子会社」といった制度の活用や障害者就業・生活支援センター(置賜・村山)の設置なども進んではいませんが、福祉サイドの変化に対し企業側の考え方があまり変わっていないのではという声がかかるだけに、関係機関や学校などがさらに連携を深め、障がい者雇用に対する認識を社会全体に広げていくことが課題となっています。

なお、厚生労働省では、一般企業への障がい者の就労率を高めるため、障害者就労支援施設(授産施設や作業所など)を対象者の職業能力に応じて三類型に再編し、機能強化を図っていく

○再編後の三類型の考え方

類型	内容
就労移行支援施設(訓練施設)	障がい者が一般企業で働くための知識や能力の獲得を目的として、訓練・支援を行う。(就職後の職場への適応を支えている機能や仮に離職しても再挑戦できる離職者支援システムについても検討する予定)
継続的就労支援施設	ある一定の条件の下でなければ一般企業で働くことがむずかしい人を対象に、その条件の下での支援を行い継続的就労を促す。ジョブコーチも積極的に導入する。
日中活動支援施設	障がい者が重いなどの理由により就労が困難な人を対象に、日中活動(作業活動など)を中心とする支援を行う。

方針を示しています。

また、企業向けの対策も検討されており、一九九八年度の障害者雇用者数五二万人を、二〇〇八年度には六〇万人にまで引き上げることが目標としています。

○企業向けの対策

- ・ 重度障がい者の在宅勤務制度(SOH)
- 導入と導入企業への助成制度の創設
- ・ 精神障がい者の法定雇用率への参入など

可能性への挑戦

三カ月の研修が終了し、六人の受講生の方々の就労に向けた挑戦がはじまりました。大切なことは自分でデッサンを描くこと、全てはここから始まります。「どんな仕事がありましたか?」「どこで働きたいのですか?」

仕事にはリズムとテンポが求められます。「やさしく、ていねいで親切な介助」「相手にあわせた心地よい介助」「上下意識のない自然な介助」などは、いづれも介護の基本ともいえるものです。そのような受講生の方々の資質に加え、周囲の理解と援助、そして条件を整えれば、たとえ障がいがあっても二級のホームヘルパーとして十分働くことができます。

さて、障がいのある方々の夢の実現のサポートをすることこそ、福祉従事者の本来の仕事です。そして、妨げるものがあれば取り除いていくことも大切な仕事といえます。

可能性への挑戦は受講生の方々だけでなく、私達職員にも求められています。

“食”は「交流の架け橋」

— 郷土料理交換会 —

救護施設 みやま荘

みやま荘では二年前から梓園との間で『郷土料理交換会』というものを年間四回のペースで行っておりです。梓園とみやま荘との繋がりは深く、「障がいを超えてお互いに言いたいことを言い合おう」をスローガンに五年前に両施設が主催したエリアフリーフォーラムが切っ掛けになりました。

この郷土料理交換会は「地元を遠く離れて施設で暮らす人に、せめて郷土の料理を：「ネットワーク作りは最も身近なところから」との発想で平成十四年九月、みやま荘の調理師が梓園の方に出向き、村山地方の郷土料理『芋煮・生麩とみょうがぬた合え・練りえご・あらめ煮』を作ったのを皮切りに、これまで一〇回交換会を実施しております。懐かしい郷土料理、または珍しいご馳走を目の前にした利用者の方の表情が何とも言えない暖かくなるのが印象的です。今後、みやま荘としては事業団内にかかわらず様々な施設とも交流と連携

より安心できる施設をめざして

— 看護強化型体制を実施して —

特別養護老人ホーム 大寿荘

今年度より看護強化型の体制がスタートして、約半年が経過しました。

当初は、看護師八人体制のところ四人で、欠員分は臨時の援助員でカバーしてました。七月より二名の看護師が採用されて、現在は六人体制で業務に入っています。夜勤にも週五日看護師が入って、概ね順調に業務が流れています。

看護強化型のメリットとしては、第一に看護師が二十四時間勤務しているというところで、利用者の方よりもより、ご家族、それに働いている私たちも安心できるということがあります。

最近、ご家族がターミナルケアを希望されるケースも増えており、安心して引き受けることができます。

第二に、施設利用者の受け入れの拡大を図ることができます。入所指針により今後重度の介護者の利用が予想されるとともに、点滴や酸素処置のほかに心静脈輸液法)や、気管切開者の利用



食事介助に入る看護師さん

も、引き受けることが可能になります。

第三に、看護師の夜間待機がなくなったことにより、看護師、夜勤の援助員両者の精神的負担が解消され、安心して夜勤に入ることが出来ます。

今後は、看護師による定期的な学習会を行い、介護スタッフの看護知識の向上等も目指し、利用者の方、家族がこれまで以上に安心して生活できる施設を目指していきたいと思えます。

大寿荘 五十嵐 麻貴

Jigyodan Topics

— 話題 —



「芋煮あったかいうちにアがってけらっしゃい」(梓園にて)

を因つていきいと考えています。食は万人共通の『交流の架け橋』ですから。

みやま荘 長谷川 智

必要な人に必要な支援を

～「すずらん塾」に学ぶ～

希望が丘しらさぎ寮

しらさぎ寮においての『自閉症』支援は平成二年から始まり、平成九年から『自閉症』に関するセミナーを開催してきましたが、平成十二年に「強度行動障害特別支援事業」を受託したのを期に、平成十三年から支援事業の一環として『すずらん塾』と名を変え、自閉症の支援に関わっておられる医療・教育・福祉の関係者の方を対象に実践的な内容を中心とした二日間の集中セミナーとしました。

二日間で全てを網羅することは困難なので、毎年、継続受講することにより、さらに深まるように組み立てています。

今回、参加された受講者の方には予想以上の評価をいただきました。

「自閉症」、「LD（学習障害）」、「ADHD（注意欠陥多動性障害）」など、以前は別々に診断されていたものが、最近では重複している人も多いためとされており、支援する側が特性を



チームにわかれてディスカッション

無理解から来る支援が、それを受ける人にとってどれだけ苦痛を与えることになるのか、我々は推し量るべきだと思います。

必要な人に必要な支援が出来るよう、少しでもその役割を果たせるような『すずらん塾』でありたいと思っております。

希望が丘しらさぎ寮
強度行動障害特別支援事業担当
紺野 淳一

初出場で大健闘！ 第12回全国障害者馬術大会

高橋 裕史さん(あさひ寮臨時援助員)

平成十六年十一月六、七日に第十二回全国障害者馬術大会が兵庫県にある三木ホースランドパークを会場に開催されました。高橋さんは、希望が丘の利用者の方や地域からのお客様に乗馬療法を提供する仕事をしていますが、こういった乗馬の大会に出場するのは初めてということもあり、大会への出場を決めてからは仕事の合間を縫って猛練習が始まりました。結果はジムカーナという競技に出場し十



「義仲」という馬に乗り、堂々の演技

五名中八位でした。入賞こそは逃しましたが、次回につながる素晴らしい演技でした。来年は大分県での開催になるようです。高橋さんは「速歩を練習して来年もぜひ出場したい。」と決意を新たにしました。

(希望が丘地域福祉支援センター 金田舞美)

『奨励賞受賞』おめでとう!!

五十嵐勝美さん(希望が丘まつのみ寮)

第19回国民文化祭・ふくおか二〇〇四(とびうめ国文祭)

かさぐるまNo73表紙で紹介しました、五十嵐勝美さんの「襖絵」が「とびうめ国文祭」つなぐ！ひとまちアートフェスティバル作品展の奨励賞に見事、輝きました。居室の押入れの襖八面いっぱい描いた大作は、作品にこめられた熱意とあふれるエネルギーで、

全国から多数の応募があった中から選ばれました。五十嵐さんの作品は事業団事務局がある山形市の緑町会館一階に展示しております。力強さに圧倒されること間違いありません。ぜひご覧ください。



五十嵐勝美さんと襖絵

特別寄稿



山形県精神保健福祉士協会 副会長
河合 宏之

『当事者が主役』そして我々支援者は...
今求められているものは？

私は二本松会上山病院で精神保健福祉士をしております。

さて、今回「精神保健福祉の現状と課題について」の原稿依頼があり、日頃いかげんな考えを持つ私なので多少戸惑いました。が、少しでも立ち遅れている精神保健医療福祉の姿に、関連する皆様と共に共通認識のもと関心や後押しを積極的に遂行していければと思います、ペンを握ることにしました。

わが国の精神保健福祉の流れは、入院医療から通院医療さらには地域での生活支援へ、二〇〇二年度より精神障害者居宅生活支援事業が施行。また、ケアマネジメントも検討されており、いよいよ市町村を基盤とした新時代へ突入しています。

そのような状況の中、現在、介護保険制度と障害者施策の統合が議論されており、精神障害者福祉施策は著しく遅れており、支援費の対象にもなっていないし、さらに障害者手帳をとつても障害者間の格差が生じています。このような現状を正しく理解し、最低限でも他障害施策と同等のサービス水準に引き上げ、現在の制度を維持するにしろ、新たな制度に移行するにしろ、精神障害者が権利としてあたり前のサービスの提供を受けられる事を強く切望しているところです。

あつても、その人らしい生活（生き方）を獲得できるよう援助や支援を行う。

このため私たちは、サービスの質が問われる時代、人権尊重を価値の中心に置き、「福祉専門職としての高い技術と保健・医療・福祉に誇る幅広い知識」と「きめ細かい効率よいフットワーク（自分のスタンスでアイデンティティを持ち感性を磨き邁進していく事）」が求められていると思います。

代わりに、二十一世紀は『当事者が主役である』といわれている時代であります。単に、この業界で当事者にお手伝いする一人のワーカーとしてだけではなく、他の従事する仲間や他職種、他関係機関との連携を図りながら、ネットワーク作りを推進、展開していく事が大切であります。さらに、これまでの活動を我々が担ってきた援助を徐々にその度合いを減らしながら、当事者自身で運営していけるように、当事者活動が展開していければと思います。したがって、我々ワーカーは、それまでの立場でその人の持ち味を生かしながら、その場に合った「黒子」役をどのように演じていくかが課題であります。

今後は、新しい可能性を作り出すために、あたり前の地域生活者として、当事者も関わる者も意欲的に声を発信していく事が大事ではないでしょうか。

作家紹介(表紙の作品)

吹浦荘では5年前から昨年まで、さいたま市の工藤秀子氏の指導を受けて、ひとりひとりの個性と興味に応じて革を使ったの創作に取り組んで来ました。そのなかのひとつ、「幸せをよぶ お面」です。昨年は“あとりえ あ・まーの”と吹浦荘の絵革展が開催され、迫力ある個性豊かな作品に来館者から驚きの言葉が聞かれました。

表紙デザイン：広報委員 佐々木久美子

情報板

2005年はとり年で

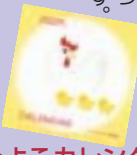
希望が丘窯業班

問い合わせ先：希望が丘こども寮
TEL0238(46)3100

“えと” 500円(税込)



穏やかなよい年でありますように



“ひよこカレンダー”

問い合わせ先：ワークショップ明星園
TEL023(684)3781

600円(税込)

ワークシヨップ明星園
一カ月ごとにかわいいひよこが一匹ずつ増えていきます。

☆レキシコン

地域包括支援センター(仮称)の整備

国では今、介護保険制度の見直しが行われており、「総合的な介護予防システムの確立」や「ケアマネジメントの体系的な見直し」を踏まえ、地域における総合的なマネジメントを担う中核機関として「地域包括支援センター」(仮称：以下、センター)を創設する方向で検討を進めている。

このセンターの基本的役割は、①地域の高齢者の実態把握や虐待への対応など権利擁護を含む「総合的な相談窓口機能」②「新」予防給付を含む「介護予防マネジメント」③介護サービスのみなならず、介護以外の様々な生活支援を含む「包括的・継続的なマネジメント」の三点が挙げられている。

レキシコン (lexicon) :ギリシャ語・ラテン語・ヘブライ語の辞典。